

みんなの県政

1978 / 2 NO. 109 富山





●表紙説明
織物、経編メリヤスのたて糸を引揃える機械
(整経機用クリール)



を直すため苦悩しています。試験場はこのよ
うな事態を十分認識し次のような業務を行っ
ています。
第一は、消費者の需要にマッチする製品を
作ることです。消費者不在の「ものづくり」
体制から一刻も早く脱却しなければなりません。
試験場では、個性のある最終製品の開発
とその体制作りをすすめています。

各繊維企業が先進工業国
にふさわしい技術開発力
を、将来の発展は、

富山県東砺波郡福野町苗島4846の2
☎(07632)2141/2142

織維工業試験場は、
大正六年、県内中小織
維企業の指導機関とし
て創設され、織維全般
にわたる開発研究指導
を行ってきました。
ご承知のように、織
維業界は作れば売れた
時代が長く続き、その
需要に応え
るべく工業
が肥大化し
てきました
が、最近
製品が過剰となり作っ
ても売れなくなっ
てまい、この肥大化体質
を直すため苦悩して
います。試験場はこのよ
うな事態を十分認識し
次のような業務を行っ
ています。



第二は、消費者のニーズの多様化
に対応し、利益の得られる新素材、
新商品を絶えず供給できるようにし
なければなりません。そのための独
自の機械の開発と素材の開発を行い
業界に技術移行を行うべく研究して
います。このうちのいくつかは間もなく特許
になります。
第三は、品質優位性の確保です。エネルギ
を持ってこれに集約されると思
いますので、こ
れら時代の要請にこたえるべく技術の指導に
力を入れています。

織維デザインの配色替え研究をする装置(自動配色装置)



を持ってこれに集約されると思
いますので、こ
れら時代の要請にこたえるべく技術の指導に
力を入れています。



●転作 5,990ha (通年施行含む)

○水田総面積 68,800ha

転作

水田利用再編対策

富山県は5,990^{ヘクタール}

定着できる作物を村ぐるみで

「うまい米」「おいしい米」「おいしい米」をモットーに、米の生産供給基地として意欲に燃える富山県農家は、農林省が示してきた「水田利用再編対策」に頭を痛めています。日本一の早さで進めてきた基盤整備も殆ど終了に近く、一さあぐこれからという時だけに県としても農家のみなさん以上に、その対策のむずかしさに憂慮しました。

しかし、わが国の「米」の問題は、日本経済に大きな波紋をもたらすだけに、この水田利用再編対策による「転作」に同調しなければならず、農家のみなさんを始め、関係の方々の協力と努力に大きな期待が寄せられています。

上の写真とイラスト図表は、富山県内の水田面積の中で転作率を示したのですが、富山県は、米の生産性、優良性を一層高めていきながら、転作には米同様の所得保障ができ、定着できる作物を考え、食糧の総合自給力を高めることになりました。

もくじ

富山県織維工業試験場	表紙・表2
転作・水田利用再編対策	1~5
改正された健康保険法	6~9
ふるさと文化財財団	
北般若の 毘沙門スギ	10~11
ふるさとへの提言	12
私の体験 私たちの活動	13~15
恐ろしい覚せい剤禍	15

かしこい消費者シリーズNo.13	
LPガスを安全に使うために	16~17
トビックス 12月10日~1月15日	18~19
オーナードライバー心得帳	20
県の物品購入の入札参加手続き	20
県有美術品(彫刻・工芸)紹介回	
江戸柿右エ門 赤絵付香炉	表3
県民相談室のご案内	表4

水田利用再編対策とは

栽培技術の進歩などで米の生産は安定し、農家の稲作志向が高まる一方、国民消費者の米はなれはひどくなり、一人当り一年間に食べる米の量は八八粒に減少しました。(左表)

国民1人あたりの米の消費量(1年間)

37年	118.3kg
44	97.1
47	91.5
48	90.8
49	89.7
50	88.1

このため、米の需給のバランスが大きく崩れ、古米の在庫は三〇〇万ト(約五か月分)を突破し、米を管理する食管会計はパンク寸前になりました。(左表)

	古米の持越量(全国) 千トン	米の生産量(全国) 千トン
37年	17	13,009
44	7,202	14,003
47	3,074	11,897
48	1,477	12,149
49	615	12,292
50	1,142	13,165
51	2,641	11,772
52	3,340(推定)	13,022

このような状況は、このままにしておくとなれば、米の生産を計画的に減らすこととし、その量は当分の間、一七〇万トとしました。

一方、この量に相当する三九万一千ヘクタールの水田の生産力を活かして、不足している農産物を

富山県の考え方

富山県の良質米供給基地としての地位

項目	昭和52年度水稲10アール当たり収量	昭和52年産水稲上位等級比率(1〜3等)	昭和52年産水稲銘柄米作付比率	富山県	全国
	504kg	80.8%	73.0%	富山県	全国に占める順位
	478kg	61.0%	47.0%	全国	
	8位	6位	8位		

富山県は、今まで「うまい米づくり」に取り組み、日本の良質米供給基地としての地位を固めてきました。(上表)

これからも、ますます激しくなる産地間競争に勝つために、「よい土づくり」「よい組織づくり」を進めながら、計画的に良質米を生産し、計画的な出荷に

食用農産物自給率の推移と見通し

	50年(概算)	60年(見通し)
食用農産物の総合自給率	74	75
主食用穀物自給率	76	73
米	110	100
野菜	90	100
果実	84	84
小麦	4	9
大麦・はだか麦	10	36
大豆	4	9

物をつくり、食糧の総合自給力を高めることに全力をつくすことにしました。(左表)

つまり、米を計画的に減産し

不足している農産物を増産するように農業生産の「しくみ」を変える政策を水田利用再編対策といっています。

どれだけ転作するのか

「うまい米づくり」の姿勢を守りつつ、全国の農家と協力して、国民に安定的に食糧を供給し、農家の経済を守る

ための食糧管理制度を堅持しなければならぬと考えています。そこで、全農家の皆さんのご理解とご協力を得てこの水田利

用再編対策をすすめることにしています。

生産を調整(減産)しようとする米の量は全国で一七〇万ヘクタールに換算すると、ほ場整備事業を夏季に実施する土地改良通年施行を含めて三九万一千ヘクタールになります。

このうち、富山県には、五千九〇ヘクタールが配分されました。

水田面積に対し、全国平均は三・四割、北海道は三四・九割、富山県は、八・七割に相当しています。(左・下表)



事前売渡申込限度数量(うるち+もち)

	昭50	昭51	昭52	昭53	53/52
富山	255.5	247.6	246.9	240.0	97.2
新潟	681.0	672.8	672.8	646.1	96.0
石川	165.1	160.5	160.0	152.2	95.1
福井	162.4	158.0	158.0	155.1	98.2
北陸計			1,237.7	1,193.4	96.4
全国	8,850.0	8,700.0	8,700.0	8,300.0	95.4

転作面積配分率の比較(通年施行面積含む)

	52年(A) 田本地面積	52年(B)		53年(C)		53/52
		転作目標面積	(B)/(A)	転作目標面積	(C)/(A)	
富山	68,800	4,124	6.0%	5,990	8.7%	145
新潟	173,500	4,449	2.6%	10,180	5.9%	229
石川	45,400	1,587	3.5%	3,310	7.3%	209
福井	44,200	1,796	4.1%	2,880	6.5%	160
北陸計	331,900	11,956	3.6%	22,360	6.7%	187
北海道	254,300	68,860	27.1%	88,820	34.9%	129
東北	659,900	28,375	4.3%	58,580	8.9%	206
関東	475,036	28,481	6.0%	69,490	14.6%	244
東海	176,300	8,880	5.0%	21,010	11.9%	237
近畿	222,900	13,288	6.0%	28,290	12.7%	213
中国・四国	357,600	27,253	7.6%	47,570	13.3%	175
九州	378,800	28,438	7.5%	54,880	14.5%	193
沖縄	1,210	—	—	—	—	—
全国	2,927,000	215,531	7.4%	391,000	13.4%	181

いままでやるのか

今の状況を改善するには、かなり長期間かかるため、昭和五三年度から十年間にわたって行

われませんが、具体的には、その

種類	金額		計
	基本額(平均)	※計画加算額	
転作奨励補助金			
(1)特定作物 麦・大豆・飼料作物・ そば等	55千円	10～20千円	65～75千円
(2)永年性作物 果樹・木本性作物・ アスパラガス等	55千円	10～20千円	65～75千円
(3)一般作物 (1)・(2)以外 野菜・林木・養魚池等	40千円	7～13千円	47～53千円
管理転作奨励補助金	40千円	※※ 7～13千円	47～53千円
土地改良通年施行補助金	40千円	—	40千円

(注) ※計画加算額は転作の率に応じて交付されます。
※※は実際に転作がなされたときに交付されます。

期間を数期に分けて実施します。
そのうち、昭和五三年から五
五年度までを第一期とし、転作
目標面積を変えない方針です。

十か年間の長い間続けられま
すので、集落(または生産組合)
ごとにそれぞれの集落の今後の
農業のあり方などについて話し

転作作物は定着しやすいものを

転作作物としては、大豆、麦、
飼料作物、野菜、果樹、花き、
花木、工芸作物等があります。
国内自給力が弱く、また転作

奨励金の額などからみて比較的
有利な重点作物を考えています
が、集落での話し合いにより、
集落の実情を考えて定着しやす



合いをし、「村ぐるみ転作」をす
るよう、農家の皆さんの全面的
な協力をお願いします。

どのように転作を進めるのか

村ぐるみ転作を

集落ごとに話し合い、どんな
作物を選ぶか、排水条件や機械
の運行等を考え、転作水田の集
団化をどうするか、また集团的
に転作するにはおたがいにどの
ような協力をし合ったらよいか
など、話し合いを積み重ねて転
作計画をつくり、それに基づい
て「村ぐるみ」転作を計画的に
行うようにしましょう。

転作できないときは管理転作を

農業協同組合等が窓口になっ
て行う管理転作があります。
この管理転作は、集落での話
し合いの結果、労働力、機械施
設などの制約から、その集落で
は、「自分で転作ができない農家
にかわって転作を引き受けてく
れる農家がない」などの理由で

世話役(推進員)を決めましょ
う。この転作計画にそって、転作
目標を達成すれば、転作率に
じた特別の計画加算金も交付さ
れます。



けた農家が農協に支払うことになっ
ています。

転作奨励補助金は

次の基準で転作奨励補助金が
交付されますので、有効に活用
してください。(左表)

農家の皆さんが、転作をしや
すくするため

転作をしやすくなるために

排水をよくする営農排水、地下
水位を下げる暗渠排水などの排
水改良や、大豆、飼料作物等の
導入などの条件整備について援
助を考えています。
また、野菜の価格保証制度の
改善などにも努力します。

転作作物の栽培技術は

農業改良普及所、市町村、農
業協同組合等で構成している市

もし転作ができなかつたら

転作(土地改良通年施行を含
む)目標が達成できなかった場
合には、その未達成の面積が翌
年度の転作の面積に上乘せされ
るとともに、その未達成分に相

当する米の予約限度数量が減ら
されることになっています。
これは、正直に転作した場合
としなかつた場合との間に公平
を保つためのものです。

ら、皆さんは、集落ごとに十分
話し合いをしていただき、集落
ごとに転作目標面積を達成する
ようご協力をお願いします。



改正された健康保険法

53年1月から

●なぜ改正するのか

健康保険の財政悪化が原因
医療保険制度全般に言えることですが、その財政状況は逐年悪化しており、国民医療を確保していくためには重大な局面を迎えています。

「健康保険法」は、去る昭和四八年の改正により、高額療養費の創設などで大幅な給付改善などをするとともに、高率の国庫補助制度の導入を図るなどして、健康保険財政の健全化のための対策を講じたことは、

この一月一日から「健康保険法」が改正されて、ボーナス等の支給毎に一部の《特別保険料》徴収を新設したのをはじめ、標準報酬月額の上限が三三万円から三八万円で改正。初診時の一部負担金二〇〇円を六〇〇円に、入院時の一部負担金（一日あたり）六〇円を二〇〇円に引き上げます。また、傷病手当金の

化しました。

一方では、人口構造の老令化により医療費が重み（平均医療費の四倍強）、加えて本来は喜ばしいことなのですが、医学の進歩による費用が増加しておりま

このようなことが原因となつて、健康保険の財政が極度に苦しくなってきたのです。

●制度全般の改善が必要

今改正は臨時応急的対策

厚生省では、こうした背景から健康保険をめぐる今後の経済、社会情勢のもとで、望ましい給

付のあり方と、これを支える費用負担の方法を中心に、現行制度の基本的な見直しを検討しているのですが、現在すでに極め

①標準報酬の改正

標準報酬が改正されました。
（標準報酬についての解説は次頁にあります。）

今回の改正では、左表にみられるように、上限の等級が三つ増えました。

これは、賃金の上昇によって上限にとどまっている高給手の人たちが多くなったため、負担

の公平を図るということから拡大されたもので、下限は据置きです。

具体的には、五二年の十月定時決定で決められた標準報酬月額が十二月まで使われている人については、五二年八月に届け

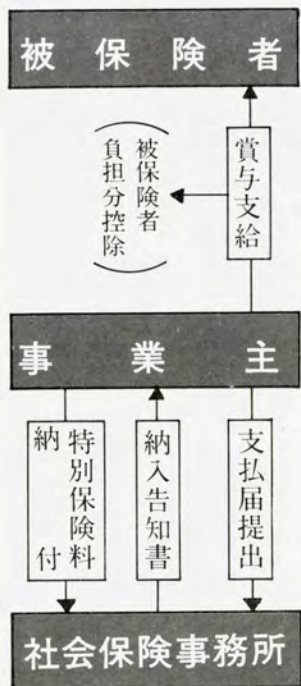
昇給などのため標準報酬月額が変更になった人については、その基礎になった月額変更届によって改正されます。こうして改正された標準報酬月額は、五三年一月から五三年九月まで使

この改正によって増額になった保険料は、五三年二月分の給料から差し引かれることになりました。

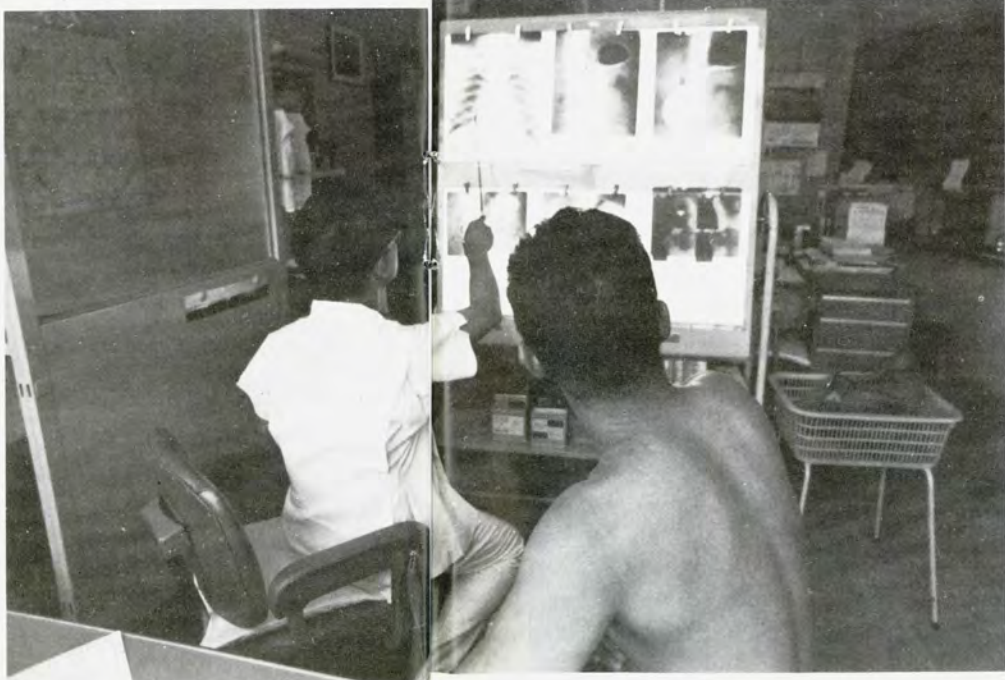
等級	標準報酬		報酬月額	
	月額	日額	31,500円未満	34,500円未満
1	30,000	1,000	31,500	34,500
2	33,000	1,100	34,500	37,500
3	36,000	1,200	37,500	40,500
4	39,000	1,300	40,500	43,500
5	42,000	1,400	43,500	46,500
6	45,000	1,500	46,500	50,000
7	48,000	1,600	50,000	54,000
8	52,000	1,730	54,000	58,000
9	56,000	1,870	58,000	62,000
10	60,000	2,000	62,000	66,000
11	64,000	2,130	66,000	70,000
12	68,000	2,270	70,000	74,000
13	72,000	2,400	74,000	78,000
14	76,000	2,530	78,000	83,000
15	80,000	2,670	83,000	89,000
16	86,000	2,870	89,000	95,000
17	92,000	3,070	95,000	101,000
18	98,000	3,270	101,000	107,000
19	104,000	3,470	107,000	114,000
20	110,000	3,670	114,000	122,000
21	118,000	3,930	122,000	130,000
22	126,000	4,200	130,000	138,000
23	134,000	4,470	138,000	146,000
24	142,000	4,730	146,000	155,000
25	150,000	5,000	155,000	165,000
26	160,000	5,330	165,000	175,000
27	170,000	5,670	175,000	185,000
28	180,000	6,000	185,000	195,000
29	190,000	6,330	195,000	210,000
30	200,000	6,670	210,000	230,000
31	220,000	7,330	230,000	250,000
32	240,000	8,000	250,000	270,000
33	260,000	8,670	270,000	290,000
34	280,000	9,330	290,000	310,000
35	300,000	10,000	310,000	330,000
36	320,000	10,670	330,000	350,000
37	340,000	11,330	350,000	370,000
38	360,000	12,000	370,000	
39	380,000	12,670		

②特別保険料の新設

- 賞与、期末手当などが支給された場合に、支給額の一割を特別保険料として徴収されることになりました。
 - 特別保険料は、原則として事業主と被保険者が折半で負担することになりますが、政府管掌健康保険の被保険者に限って、当分の間、その負担分の五分の二が免除されることとなるので、実際の負担は
 - 事業主〇・五%、被保険者〇・三%となります。
- 賞与などの支給日から五日以内に「健康保険賞与等支払届」を社会保険事務所へ提出し、社会保険事務所から送付されてくる納入告知書によって、通常の保険料とともに納付します。



健康保険 標準報酬一覽表 今回引き上げられた上限



支給期間を現行の六カ月間から一年六カ月に延長するということになりました。

医学の進歩、老令化、賃金の伸びなやみなどが及ぼす影響などから、健康保険財政が窮乏し、国民の医療確保の上から改正せざるを得なかつたのですが、その原因と改正点をお知らせいたします。

健康保険財政が窮乏しているところから、基本的見直しにより必要な措置が講じられるまで、今度の改正に踏み切ったものです。

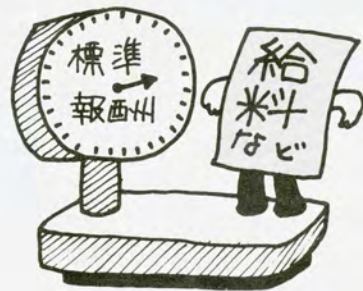
ど、当面の円滑な運営と内容の充実を図るために必要な措置として、今度の改正に踏み切った

標準報酬

●1級30,000円～39級380,000円の39等級

健康保険・厚生年金保険では、被保険者がうけるさまざまな報酬（給料など）の月額を区切りのよい中で区分した仮の報酬にあてはめて事務処理をしています。この仮の報酬を標準報酬といい、標準報酬をもとに保険料の額がきめられ、年金・手当金などの給付もそれをもとに計算されます。

標準報酬は、現在、健康保険は月額30,000円から 380,000円までの39等級に区分され、厚生年金保険では月額30,000円から 320,000円までの36等級に区分されています。



●標準報酬の決定・改定と有効期間

- ①資格取得時決定→被保険者になったとき「被保険者資格取得届」により1月あたり通常うける報酬の額を届け出て決定。／1月～6月決定の標準報酬は9月まで、7月～12月の決定は翌年の9月まで使用。
- ②定時決定→毎年8月の「報酬月額算定基礎届」により5月・6月・7月の報酬を届け出て決定。／10月から翌年9月まで使用。
- ③随時改定→報酬が大巾に変動したとき「報酬月額変更届」により変動月からの3カ月の報酬を届け出て改定。／1月～7月改定

●健康保険・厚生年金保険でいう報酬とは、金銭・現物を問わず、原則として、被保険者が事業主から労務の対償として支給されるすべてのものを含まます。

現物で支給されるものは、金銭に換算した額が報酬の額とみなされます。現物のうち被服・食事・住宅・その他については、都道府県ごとに、その地方の時価にもとづいて知事が標準価額を告示しますから、それにより換



標準報酬の対象となるもの
標準報酬の対象とならないもの（特別保険料の対象になる）

	金銭によるもの	現物によるもの
標準報酬の対象となるもの	基本給(月給・週給・日給)など、能率手当、残業手当、勤務手当、役付手当、精勤手当、家族手当、日・宿直手当、勤務地手当、通勤手当、住宅手当、会社等から支給される私傷病手当金、賞与・決算手当(年4回以上)など	通勤定期券、自社製品、被服(勤務服でないもの)、食券・食事、社宅・寮など
特別保険料の対象となるもの	賞与・決算手当(年3回以下)など	賞与などとして支給される場合
報酬の範囲から除かれるもの	大入袋、見舞金、解雇予告手当、退職金、出張旅費、仕事上の交際費、慶弔費など	制服・作業衣、見舞品、生産施設の一部である住居など

報酬の範囲

は9月まで。8月以降の改定は翌年9月まで使用。

●標準報酬への格づけ

被保険者ひとりひとりがうける報酬は、月給・週給・日給・時間給・歩合給などさまざまですが、すべて月額に換算します。換算したものを報酬月額といい、その報酬月額を標準報酬月額のいちばん近いところへあてはめて標準報酬がきめられます。

報酬月額がきまれば、自動的に標準報酬の等級と月額がきまりますので、報酬月額を正確に計算して届け出ることがたいせつです。



算します。ただし、労務の対償として支給されるものでも、次のようなものは報酬の範囲から除かれます。

- ① 臨時に支給されるもの
まったく臨時にうけるもの(大入袋など)
- ② 年3回以下支給されるもの(賞与など)
1年間に3回以下支給されるものは報酬から除き、会社の給与規定などにより年4回以上支給されるものは報酬に含めるとい趣旨です。たとえば、夏と冬の2回だけ支給される賞与が2回、決算手当が2回支給されたという場合は、合わせて4回になりますから、報酬として計上します。このように名目はちがっても、実質的に同じ性質のものは同一のものとみなして取り扱います。ただし、この報酬に含めないものはすべて、特別保険料の対象となります。
- ③ 労務の対象とならないもの
結婚祝金、出張旅費、会社交際費、健康保険の傷病手当金など。また、社宅・寮などの管理人の居室。

●特別保険料の対象となる賞与とは

労務の対象として受けるものうち、標準報酬を決めるものとなる報酬に含められないものは、すべて特別保険料の対象となります。期末手当、勤勉手当などと名称はともかくとして、三か月を超える期間ごと(年三回以下)に支給されるものは、すべて対象となります。ただし

百円未満の端数は切り捨てられます。なお、年四回以上支給されている賞与等は標準報酬にとり込まれるので特別保険料の対象から除かれます。また、赴任手当など全く臨時に支給されるもの、結婚祝金のように報酬とみなされないものはもちろん対象とはなりません。

③患者の一部負担金額の改定

一部負担金の額は、昭和四二年以来据え置かれています。

その後今日まで医療費や賃金等は大幅に伸びています。例え

一部負担金の額が次のように引き上げられました。

初診時一部負担金	改正前	改正後
	200円	600円
入院時一部負担金	改正前	改正後
	60円	200円
(最初の1カ月のみ)		

ば被保険者の一件当りの診療費は約三・六倍、入院の場合の診療費は五倍以上に伸びています。被保険者の平均標準報酬月額は四倍以上も伸びています。このような事情を考慮して、一部負担金の引き上げが行われたわけです。

④傷病手当金の改善



傷病手当金の支給期間を延長して、病気療養期間中の生活を安定させてほしいという被保険者の強い要望があったこと、また、これを一年六ヵ月に延長することにより、傷病手当金を受給できる期間と、厚生年金の障害年金の受給開始時期とがつかなくなるというメリットも考慮して傷病手当金の支給期間を延長することとされたわけでした。

傷病手当金の支給期間が六ヵ月から一年六ヵ月に延長されました。



ふるさと 文化財

北般若の 毘沙門スギ



高岡市の南、庄川左岸の西部金屋にその大きさをみても全国有数の毘沙門スギが立っている。

このスギは、古さに似合わず幹に空洞がなく、地上二層の高さから四本の太い枝を出しそれから無数の細枝がでて壮大な樹勢を呈している。

大きさは、根元の幹囲約十一・五メートル、目通りの幹囲約九・四メートル、太い枝の発出するところの幹囲が約九・八メートルもある。あたり一帯が平坦なところから四岐余も離れた所から望みで見ると言われている。

なお、このスギの名称は、もと毘沙門天の石像が四幹の分岐点に安置してあったことと所在地が合併前に北般若村であったところからつけられている。

ふるさとへの 提言



ふるさとへの想いは歳につれてふくらんでいくような気がします。

私が富山を出たのは高岡商業を卒業したときです。大正十年。六十年近くも前のことになりました。当時、汽車はありましたが、いまのように便利で速いものであろうはずはなく、もちろん飛行機など夢にも思えぬ頃でした。したがって勉強に出かけるといふことは、「笈を負って郷関を出す」といった大げさな言葉が、情景的にも心情的にも似合ったものです。その後私は東京商大に入り、昭和二年卒業と同時に大日本麦酒に入社しました。以来今日までビール一筋に過ごしているわけですが、仕事の関係からも富山に住むことはないままになりました。だからといって富山に関心が薄いというのではなく、むしろその逆で何かにつけては想い出したり、ひとに話したり、ときには身びいきが強すぎるかな、と苦笑することもあります。

ただ、ビール屋にしてみると、富山を自慢する時に都合の悪いことが一つだけあります。それは、ビールの一人当り消費量が日本一低いということ。ふだん、ビールは文化のバロメーターなどとPRしている手前、消費量が少ないということは、いかにも富山の文化程度が低いようで恰好がつかないのです。ちなみに昭和五一年度のデータでは富山の一人当り消費量は四一・二本、全国平均五一・一本。他愛のないことではありましようが私としては何とも口惜しいことで、社長をしているときもどうしてこうした数字になるのか、富山でビール消費が増えるための方法は、などいろいろ考えたものでした。つまりは、富山県はかくあつてほしいと思うことでもあつたわけで、それをこの機会に記してみようと思つたのです。富山の文化程度は決して低くない。他県に比べてビール一人当り消費量が少ないのは、観光客の飲む量が少なからだ——これが私の仮説でした。近くの長野県の場合を例にとつて考えてみると、夏に観光客がどつと集まりビールが飲まれる。その消費総量を長野県の人口で割るので、一人当り消費量は大きくなるにきまつております。一方、わが富山の場合、他県から流れ込んで来る数は比較して少ない方ではなからうかと考えるのです。富山は地理的にみても、地形的にも平野を抱くようにして三方に山々がそびえているという、何か来る人を拒む条件下にあることは事実です。しかし、拒むという山が最近では、例えばクロヨンのように、かえつて人を惹きつける要素になってきていることもまた事実で、喜ばし

いことといわなければなりません。観光富山の芽は、もうふき出し大きく育とうとしているとも思えるのです。富山の観光資源を考えるに、山々のほかにたくさんあると思えます。私がいま思いつくだけでも、名所としては城端、雨晴、それに魚津の蟹気楼、食物土産物では鱒すしに月世界、薄氷、おやき、酒まんじゅうなど、他県には見られない菓子類。祭では、八尾の越中おわら節五箇山の麦屋節。先日NHKの民謡まつりでおわら節をやつていましたが、阿波おどりに負けない魅力を持つていました。(これも身びいきでしょうか)。要は、こうした観光資源をもつ一度見直して、うまく組合せて演出し、外にアピールすることだと思つたのです。もちろん私が申すまでもなく、中田知事はじめ県の方々が充分お考えのことでしょうが、より一層推進していただきたいものです。いろんな調査資料を見ていると、現代のレジャーの第一は何といつても旅行ださうです。旅をする人々を富山に吸い寄せたい。人が集まれば金が落ち、豊かさも加わります。観光公害などの心配もありましようが、それよりもつと大きなものが得られると思つたのです。工業県といわれ、農業県ともいわれる富山県が、もう一つ看板を加えて観光県といわれる時が来るのを願つております。

富山県は、県勢の発展の基礎は若い世代の育成にありとして、教育に、職場に、地域に若い方々の活動の場を醸成し、期待をかけています。

うちだからんと (サッポロビール株前社長、現相談役)

私の体験

私たちの活動

優良青年・団体・学級

第29回「成人の日」記念優良青年等表彰

(敬称略)

1. 優良青年

- 高越 一舟 (たかこしいっしゅう) 大門町本田300番地
- 高窪 辰男 (くば たつお) 福野町高儀110番地
- 井沢 美智子 (いざわみちこ) 八尾町新田1934の2番地
- 永口 明弘 (えいぐちあきひろ) 朝日町山崎5573番地

2. 優良青年団体

- 福光町連合青年団——福光町栄町1137番地(福光町青少年センター内)
代表者 幅田 直行
- 富山青年サークル協議会——富山市堀川小泉664-1番地
代表者 杉田 久信

3. 優良青年学級(教室)

- 住吉青年学級——魚津市住吉(下中島公民館内)
代表者 大道 十覚
- 水見市中央青年学級——水見市南大町26-13番地(水見中央公民館内)
代表者 茂路 要一
- 荻生青年教室——黒部市荻生2239番地(荻生公民館内)
代表者 浅井 利英

自然が教えてくれた人生観



私が車からの投げ捨てるをやめようと考えたのは、青年団で朝日岳美化登山に参加した時からです。それは社会奉仕に貢献したからというおかげなものではなく、美しく雄大な自然が私に与えてくれた反省の機会でした。

軍手にトンガ、ナイロン袋、腕に大きな腕章、言われるままにたばこの吸殻入れを忍ばせて初めて登る朝日岳。

自然の草花は人工の造花で得られない美しさがあり、人に見えない細胞等の深部まで美しい秩序と調和をひめていました。しかも誰かに見られることには無関心に、おくゆかしく、みせかけのない秩序と調和を保っていました。われわれ人間は、自分たち社会のために作ったはずの秩序と調和ですら、利己、虚栄のために自らの手で崩壊しようとしているのに。

両手に溜まるゴミの山を見るたびに、もつとわれわれは自然の中に秘められた秩序と調和を学ぶべきだと痛感しました。

また自然はただ美しいだけでなく、人の心も雄大にし下界のわずらわしさを悩み等、すべて

朝日町 永口明弘

県教育委員会は、毎年「成人の日」を記念して、県内の優良青年や青年団体・学級を表彰しています。

今年第二九回目で、表彰を受けた青年、団体、学級は別表のとおりです。

日頃の成果が実り、晴れの表彰を受けられ本当におめでとうございました。

富山県は、県勢の発展の基礎は若い世代の育成にありとして、教育に、職場に、地域に若い方々の活動の場を醸成し、期待をかけています。

ここに今回表彰された青年、団体、学級から寄せられた作文を紹介し、若さあふれる青年の実践活動の資に供します。

自主・連帯・行動を再認識して

福光連合青年団

われわれ青年が忘れてはならないものは、一つに自己をみがき鍛えること、二つに仲間と共に存すること。三つに未知なるものへの勇敢なチャレンジであります。絶えず自己啓発を続けお互いの連帯感を高め豊かに生きていくことであります。

しかし昨今の青年の実態を見ると、青年の特権である「情熱、勇気、行動力」の気迫の低下、さらに青年自身の主体性のなさ否めない事実です。

これ等の回復を求める場として、われわれ青年団への社会の寄せる期待が大きなものがあると同時に、これにこたえていかねばならないと思えます。そういう社会的要請の中で本年度の福光連青は、「郷土愛高き福光青年」を目標に、

- (一) 成功させよう第二六回富山県青年大会
- (二) 地域社会に根ざした活動

「ふるさと ぶくみつを見つめて」

の二点を基本的方針として活動してきました。

まず実践活動として何といても県青年大会の誘致開催は、意義深いものであります。

「自主、連帯、活動」を団員自身が再認識し、郷土の人々にもアツピールするのに大きな成果がありました。この大会により全国青年大会へ富山県代表として演劇、コーラス、卓球、相撲等文化スポーツ面に実に六十余名の役員選手団を派遣し、優秀な成果を収めてまいりました。

また町あげての祭りとして青空フェスティバル青年祭の開催は青年の思考力、創造力の向上をはかりながら友情を深める一大祭典となりました。

一方学習面では、青年大学の開設青年議会の開催、寝床研修会（若衆宿）青研の開催により



んで見学し、私達の住む郷土のみなおしをはかったことです。

さらに、夏の炎天下の中で、ひとりひとりが思いきり汗を流し、若さをぶつけあい親睦を深めた大運動会や国立中央青年の家での五泊六日の国内研修を

実施したこと、さらに、これからは、地域青年学級生を一堂に集め、学習発表や芸能発表を通じて、青年学級の発展と仲間意識を深め、青年学級の発展と仲間意識を深めようと青年学級祭を開催することにしました。

一育成をスローガンとして女子部会を結成したことです。メンバーは二五名で、個々の学級の女子リーダーとして、自主性を持って、女子の立場や一般教養をおりませて一歩一歩活動して

います。また地域の人達の理解と学習内容の充実と意欲を盛りあげようと、夏によこれた島尾浜海岸の清掃活動や、市内にある数多くの史跡や名所を講師を招き学習し、その地へ足をはこ

最後に、これまでに活動した学習内容を、個々の学級生がリーダーとして、地域での活動に生かし、学級がより活発になるよう新たなプログラムを考え、前進したいと思えます。



考える青年リーダー養成に努めました。特に今年度はじめての試みとして「青年団のビジョンを求めて」というテーマで開催した寝床研修会は、これからの

成果が挙げた女子リーダー部員

氷見市中央青年学級

私たちは、個々のリーダーシップや校下の学級活動を考えな

青年団活動を模索する上で大きな示唆を与えてくれました。県外の市町村の青年研修交流事業として、新潟県の巻町、岩手県の沢内村の受入れ、青年バ

がら、全校下の学級のリーダーを対象とした、中央青年学級を

運営しています。私たちがこれまでに活動してきた中でも、今回新たに一層の振興の対策として、女子リーダ

スによる岡山県総社市青年との交流会等県外市町村の青年団の実態をつぶさに見、新しい息吹をつちかいました。

青年団運動するには実践活動と学習活動が車の両輪と考え、全力投球してきました。

最後に本年度富山県優良青年団体として表彰の栄に浴しているのは、二六年間の先輩各位の絶ゆまない努力の賜と思えます。

われわれ福光町連合青年団は二六年の歴史、伝統を大切にし自主性、主体性のある青年団の確立を目指し、さらに冒頭に述べた三点についていま一度思いを新たにしたいと思えます。そして、この青年運動が郷土づくりの先導者として、明るく住みよいまちづくりの礎となることを願ってやみません。

増えている覚せい剤

一般に覚せい剤といわれているのは、「シヤブ」、「ヤク」などの俗称で取引されている白い粉末状の「メタンフェタミン」のことで、戦後、昭和二十九年をピークに大流行した「ヒロポン」と同じものです。

これが二一、二三年の間に、また急激に増えつつあります。県内では、暴力団の資金源として密売されており、暴力団は不況のどん底にあえぐ労働者や中小企業主などに狙いを付けています。

覚せい剤は、普通用量の三、四を内服した場合、十五分から二時間後に、疲労感が減ったり陽気になるなどの効果があらわれます。

しかし、疲労感の減少の点に比べると、実はそのように感じるだけで、それとは全く逆で、疲労が蓄積されているのです。

罪悪のもと

ひとたび覚せい剤の中毒患者になると、やがて家財をはたいてまでも覚せい剤を求めなければならぬ。

恐ろしい 覚せい剤禍 撲滅はみんなの協力で

ばならぬとなり、あげくの果ては幻覚・幻聴・被害妄想あるいは記憶喪失などの病状がでてきて、本人の生活に破たんをきたすことはもちろんのこと、自制心を失って、各種の犯罪を行うようになります。

■最近の覚せい剤犯罪

- ・ 覚せい剤中毒患者による最近の犯罪の主なものを見ると、
- ・ 嫉妬妄想から妻を殺害
- ・ 幻覚から隣家に放火
- ・ 精神錯乱から家族を殺傷
- ・ 覚せい剤ならではの痛ましい

■覚せい剤の恐ろしさ

昨年全国各地で検挙された覚せい剤犯罪者は、一万四千人を越えており、今後ますます増加することが予想されます。

■覚せい剤の恐ろしさ

覚せい剤を三、五リットルを続け使用すると三か月位で慢性中毒になります。中毒になると、不安・恐怖感

けん怠感・記憶力減退、さらに幻覚妄想があらわれ、精神分裂に似た症状がでてきます。その結果、「人に狙われている」「追いかけられている」「嫉妬する」などの妄想があらわれ、殺人や傷害などの凶悪犯罪を起すことになるのです。

■覚せい剤の撲滅はみんなの協力で

- ・ 次のような時には、すぐ警察へ通知して下さい。
- ・ 覚せい剤を注射したり、また持っている
- ・ 注射器を買ったり、持っている者を知ったとき
- ・ 精神病者でないのに、異様な態度や言葉使いをする者

■警察はどんな相談にも

みんなの力で覚せい剤を撲滅するために協力して下さい。警察はどんなに細かな相談にも応じます。通報者の安全は必ず守ります。

LPガスを安全に使うために

LPガスは、一般にプロパンと呼ばれていますが、正しくは液化石油ガスといい、石油を精製する時や、油田地帯の地中から発生し、非常によく燃えます。このため、家庭や産業の熱エネルギー源として重要な役割を果たしていますが、ちょっと油断すると爆発、火災あるいは中毒など思わぬ災害が発生するおそれがあります。

LPガスの性質

LPガスは、プロパンガスやブタンガスなどが混合したガスです。その混合割合によって、い号、ろ号、は号に分かれており、一般家庭には、い号が多く流通しています。そしてLPガスは、空气中に自然に放出された状態では気体ですが、一定の圧力を加えて圧縮すると、容積二五〇分の一の液体になります。この液体はボンベに充てんされボンベのバルブを開くことで自然に気化して高圧ガスになります。また、プロパンガスは空気の一・五倍、ブタンガスは空気の二倍の重さがあります。従ってガスがもれた場合は、低いところにたまりやすい性質があります。

LPガスの組成

名称	い号	ろ号	は号
プロパン	80%以上	80~60%	60%未満
プロピレン			
ブタン	20%未満	20~40%	40%以上
ブチレン			
エタン	8%以下	8%以下	8%以下
エチレン			
ブタジエン	2%以下	2%以下	2%以下

安全に使うには

● 使い終わった時、外出する時、就寝前には器具栓だけでなく、ガスの元栓も同時に閉める習慣をつけましょう

● 使った後、外に出る時、ガス元栓、器具栓を閉め、附近の場所や湿気のある場所はさげましょう

もしもの時は

● 火を一切消しましょう。そしてとびらや窓を充分に開けて、風通しをよくしてガスを追いだします。この場合、扇風機や換気扇などの電気器具は、始動時の火花が爆発の原因になりますので決して使ってはなりません。また、下にたまつたガスは、箒で静かに外へ掃き出します。



ガスもれ警報器の利用

ガスは目に見えないために、ガスもれがあつても気がつかず点火して爆発事故を起こすことがあります。このため、一般消費者用として供給するLPガスに対しては、「高圧ガス取締法」により、もれた場合に感知できるよう玉ネギの腐ったような臭をつけてありますが、警報器を利用

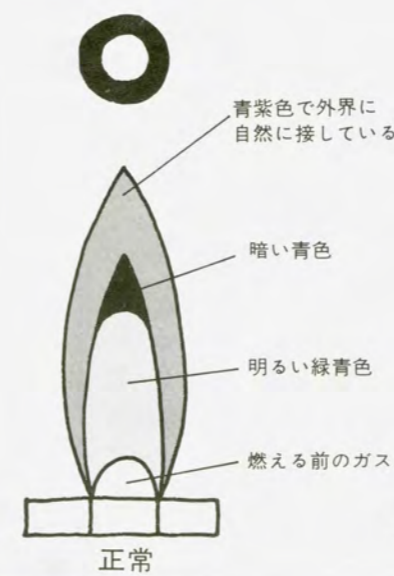
液化石油ガス警報器
50年基準検定合格証
高圧ガス保安協会

ガスもれ警報器はグリーンラベル(検定合格証)のあるものを選びましょう。

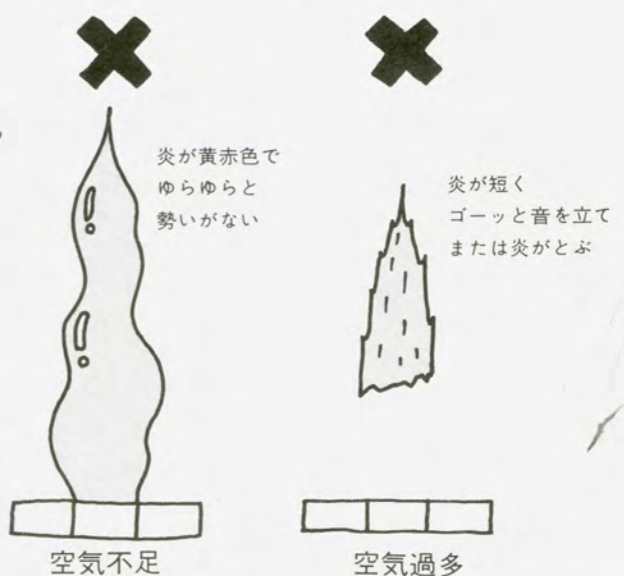
その他

● 用すれば、その鳴る音でガスもれを知ることができます。警報器は検定に合格したグリーンラベルのついたものを選び、床上十センチのなるべく低いところにつけます。なお、プラス四〇℃以上、マイナス十℃以下の温度になると、マイナス十℃以下の温度になると、風呂場のように高温で湿度が八五割以上になるところ及び、殺虫剤などのスプレーが直接かかりやすいところはさけて下さい。

完全燃焼



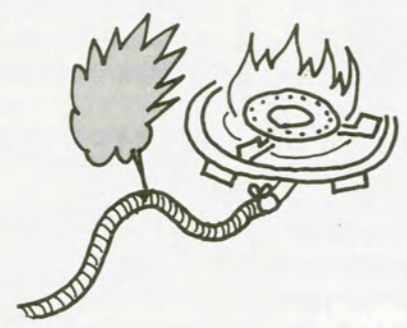
不完全燃焼



(財)日本LPガス機器検査協会の検定合格マーク LPガス用機器に使用



(財)日本ガス機器検査協会の検定合格マーク 燃焼器具に使用



● ガス器具は、LPガス用の検定合格マークのあるものを選びましょう
● 古くなったゴム管は、ヒビ割れなどにより、知らないうちにガスもれを生じて大きな事故を起こします。ときどき点検し、早目にとりかえましょう

● 県政のうごき — 12月10日～53/1月15日

12月10日 ☒ 12月定例富山県議会招集



3選を果たした中田知事は、議事に先立ち「圧倒的な支持を得、誠に身に余る光栄であり、初心にかえり誠意をもって着実に公約を実行し、郷土の発展のために新たな決意と情熱を傾けたい」と感謝の意を表わし、所信表明では、「不況の克服と雇用の確保」、〈水田利用再編対策〉、〈北陸新幹線など基幹交通体系の整備〉、〈高等教育機関の整備充実〉などの解決に努力する。また、住みよい富山県をつくる総合計画を見直し、県民との対話を一層深め、心と体の充実を重点とした県政を執行していくと述べ、そのためには県民の力を結集しなければ、この難局を乗り切れないと、県民の大きな力添えを要請しました。

次いで会期を19日までの10日間と決め、一般会計補正予算24億4,971万円など予算案、条例案、その他25案件を一括上程し、提案理由を説明しました。

12月14日 ☒ 第7回富山県青年の船展開く



ソビエトを訪れた第7回富山県青年の船の団員たちが取材し、交流した報告展がこの日県民会館を皮切りに、西武富山店、高岡末広文化センター、となみプラザ、魚津サンプラザで開かれました。各会場は終日賑わい、若い世代への活躍に期待を寄せていました。

12月20日 ☒ 3食ともご飯が75% — 米に関するアンケート調査から —

10月に開催した農業祭の中で、初の試みとして開いた「第1回富山県米まつり」の会場で、米に関するアンケートした調査結果

がまとまりました。

この中で、米の摂取状況調査では、「3食ともご飯を食べる」が75%。「2食……」が22%。「1日1食……」が3%。男女別には大差がなく年齢別では20歳～30歳と60歳以上が3食が少なく職業別では農業・自営業が3食組。主婦の72%が3食ともご飯とでました。



1食に何杯……。の問いでは2杯が過半数を占め、男女別では男性が2杯が72%、女性は1杯が60%、ことに主婦の1杯が65%が目立ちました。

米が過剰傾向にあることは90%知っており、米まつり計画や、富山米は良質であることのPR、消費拡大の必要性のPR、学校給食への米飯導入促進の声が多くみられました。

12月21日 ☒ コミュニティカレッジ構想 — 文部省が知事に示唆 —



記者会見で中田知事は、コミュニティカレッジ構想について、「文部省に打診したところ、県側の受け入れ用意さえあれば、富山大学を準備大学として、52年度予算で調査費をつけてもよい。54年設置をメドに、日本で初めてモデル的にやってみよう。いまのところ国立として1校だけしか考えていない」という文部省の意向を間接的ながら、初めて明らかにしました。

これにより県では、早速誘致の陳情書を文部大臣あてに提出し(22日)、今後のスケジュールを決め、高岡地域大学設置協議会を発足させて同大学の学科内容や募集定員などをまとめ、文部省と協議していく考えです。

④ コミュニティカレッジとは

アメリカで多く設置されており、従来の大学や短大が、高度な学問・知識を追求する学問の府とすれば、コミュニティカレッジは、実社会ですぐに役立つ技術、技能の免許取得を中心とする府です。アメリカではほとんどが州立で、2年制の短期大学、授業料も格安で、希望者は殆ど入学できるといわれています。

(写真はコミュニティカレッジ構想で話し合う高岡地域大学設置協議会)

12月22日 ☒ 県議会史第1巻を発行

富山県議会は、置県100周年を記念事業として、かねて「県議会史」の編集をすすめていましたが、このほどその第1巻ができあがり、発行いたしました。

計画では、第1巻=明治元年～同32年6月まで
第2巻=明治32年7月～同45年7月まで
第3巻=大正元年7月～同15年12月まで
第4巻=昭和元年12月～同22年5月までの全4巻とし、毎年1巻ずつ発行していく予定。

内容は、各巻ともA5判で約1000ページとし、新しい地方自治制度から前時代を見つめ直そうというもので、政情、行財政、制度の変遷、政党政派と選挙、県会の活動などが掲載されています。

12月22日 ☒ 中小企業情報センター設立の基本構想まとまる

53年4月に設置する予定の富山県中小企業情報センターの基本構想がまとまりました。内容として、同センターでは企業活動に必要な情報収集、分析、整備をして、中小企業に適時適切に提供することを目的に設置し、具体的には、情報収集、提供のほか、保管・整理・調査研究の受託・総合調整・情報促進のための教育活動などを図ることにしています。

また、同センターは、官民共同の財団法人格で発足するため、「企業新報」を有料で発刊、提供することにしています。

12月23日 ☒ 朝日町寺谷アンモナイト化石 — 県文化財指定に答申 —



県文化財保護審議会には、朝日町境の大平川上流の寺谷で、昭和8年に寺谷住民が発見した、アンモナイト化石は、ジュラ紀(中世代中期=約1億8千万年～1億4千万年前)のもので、県内最古の化石であり、県内の地質移動を証明する貴重な学術資料であるとして、アンモナイトが広く分布しているとみられる山林約1ヘクタールを、県文化財天然記念物として指定するよう答申しました。

1月4日 ☒ 執務始めて知事訓示



県庁執務始めにあたり、中田知事は県庁大ホールに職員を集め、「不況の続く今日、私たちに与えられた大きな使命を、今こそ富山県の将来を考え、県民の幸福につなぎ、一層の励みをもってその基礎づくりに懸命に努力されたい。苦しい予算の中で、県民のニーズに応えるための努力、施策を遂行するために、健康に留意して励んでいただきたい」と訓示しました。

1月9日 ☒ 暖冬の県内に今冬初の大雪注意報

殆ど雪のない年末年始を迎えた暖冬の富山県内に、今冬第1号の大雪情報が発表されましたが、大雪というほどでなく、除雪機械が10日、11日にかけて若干出動するにとどまり、県民をホッとさせました。

しかし、この雪で、閑古鳥が鳴いていた県内のスキー場は一度に活気づき、スキーヤーたちを喜ばせました。

(写真は県営スキー場の屈折リフト附近)



1月13日 ☒ 知事専決で公共事業予算を大幅増額

県は、国の景気浮揚策の一環として、公共事業を拡充するため52年度公共事業費として、土地改良や道路関連事業を中心に約56億円。債務負担行為約40億円の、知事専決処分を発表しました。雪のないこともあり、その殆どが継続事業であるところから、県では年度内に完全消化が図れるものとみております。

1月15日 ☒ 今年の成人1万3,340人

県内の新成人は、1万3,340人で男性6,661人、女性6,679人でした。今年も女性の晴れ着問題が、各地で話題になりましたが、きょうから大人の仲間入りとあって、各市町村の成人式は雪のないおだやかな日に恵まれ、祝福の日を送りました。

江戸・柿右工門 赤絵付香炉



在・高岡工芸高校
青井美術館

肥前有田南川原の陶家、姓は酒井田・日本赤絵磁器の開祖である柿右工門を始祖とし、現在十三代に及んでいる。

柿右工門の骨頂は洵爛な錦手にある。その特徴の第一は素地の地肌玲瓏な乳白の光沢があること。第二には上絵に用いられた彩釉で種類がきわめて多く、赤・緑・金・黄・青・紫・黒の順序で、このうち赤の用法に最も苦心し、呉須とよく調和して瀟洒な特徴があり、緑と黄の色釉がこれに配色されて常に柿右工門作の主役をなしている。

さらに第三には模様・意匠にある。中国の康熙赤絵を標本としたが、純然たる日本風を創意したこと、中国風の濃厚な意匠を脱し極めて瀟洒な凶案である。

この赤絵香炉は小品であるが、柿右工門の特徴をよく配備し、瀟洒洵沢のうちに気品もあり格調高い名品である。

佐藤良成

オーナードライバー心得帳

最近「車が盗難に遭った」とか「坂道に停めた車が動いて事故を起こした」といった話をよく聞きますが、このようなドライバーの初歩的な問題は、道路交通法ではどのように規定されているかを考えてみましょう。

車両を離れる場合の措置

運転者はその車両等を離れるときは、原動機をとめ、完全にブレーキをかけるなど車両等が停止の状態を保つために必要な措置をとること。

無断運転防止措置

車両盗難による事故が多いことなどから自動車等を離れる場合には、他人が無断で運転されることのないように、エンジンキーをはずし、施錠し、ドアにカギをかけ、あるいは、同乗者が車に残すなど、必要な措置をとるよう規定しています。

お知らせ

県の物品購入等にかかる 指名競争入札の参加手続き

富山県が発注する物品購入等にかかる指名競争入札に参加を希望される方は、次の手続きをとって下さい。

- 一、資格審査申請書等の用紙は富山県庁会計課で交付します。
- 二、申請書等提出期限は、昭和五三年二月二〇日までです。
- 三、その他参加手続きについてはお問い合わせ先は、富山県庁会計課用度係(☎三二一四一一)内線七九三二七九五番です。

なお郵送ご希望の方は、返信用封筒に五〇円切手をはって千九三〇富山市新総曲輪一の七富山県庁会計課まで郵送して下さい。

自動車を廃止されるときは



あなたが所有している車の車検が切れていませんか。何台も持ちの方は特に調べて下さい。

「どうせ乗らないんだから、車検が切れていたら...」と考えるのはチョット無謀。自動車を使用しないで廃車される場合は、陸運事務所抹消登録をして下さい。

五三年三月三十一日までに抹消登録をしないと、五三年度の自動車税がかかってくるおそれがあります。

なお、車検が切れている自動車を、まだこれから使用しようとする場合は、早急に継続車検を受けて下さい。この時には、必ず車検証に自動車税の納税証明書を添えて下さい。

抹消登録をすみやかに

県民相談室のご案内

気軽に発言でき、十分対話ができるよう心がけています

県民相談とは

- 県の仕事について
ご意見・ご照会・苦情のあるとき
 - 日常生活のことで、どこへ相談したらよいかわからないとき
- 〈51年度の相談件数は、1,249件でした〉

知事と語る会



〈52年は8市町村で開催し、約1,660の方が参加しました〉

電話で



- 代表
0764・31・4111
- 広報課直通
0764・31・3131
(夜は留守番電話になっています)

県民相談の方法は

直接窓口で



県庁窓口での相談

封書はがきで

県内には 相談室が4ヵ所あります

●県庁相談室

富山市新総曲輪1-7 県庁広報課
☎930 ☎(0764)31-4111



●高岡地方県民相談室

高岡市赤祖父211 高岡総合庁舎内
☎933 ☎(0766)21-9411



●魚津地方県民相談室

魚津市新宿10-7 魚津総合庁舎内
☎937 ☎(0765)24-5311



●砺波地方県民相談室

砺波市幸町1-7 砺波総合庁舎内
☎939-13 ☎(07633)3-5151



県政バス教室をご利用下さい

県の施設や自然・文化財などを見て、県政に対する理解と認識を深めていただき建設的なご意見、ご要望などをお聞かせいただくための県政バス教室です。

今年の県政バス教室は4月から運行します。

〈52年は149台運行し、7,107の方が県政を勉強しました〉



富山県知事公室広報課